

令和元年度公益社団法人宮津与謝広域シルバー人材センター事業計画

[1] 基本方針

我が国の経済状況は、穏やかな景気回復基調にありますが、雇用環境が改善している中で人手不足感が高まっております。

同様に、地方においては、さらに人口減少に加え、少子高齢化が急速に進展する中で、労働力人口は減少し、当地域においてはまだまだ景気回復の恩恵を実感できていない状況であります。

そうした折り、国においては、一人ひとりが家庭や地域などで自分の力を発揮し、生きがいを持てる社会の実現を目指すこととして、「ニッポン一億総活躍プラン」、「働き方改革実行計画」等、様々な政策が展開されています。

また、平成 30 年 2 月に策定された「高齢社会対策大綱」では臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者に、地域約日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター(以下「センター_1」という。)事業の推進が定められました。しかし、その運営は再雇用、雇用延長等で入会者の平均年齢が以前より高くなり会員数も伸び悩みの傾向が続くなど厳しい状況になっています。

こうした状況のもと、センターにおきましても、会員数、契約金額とも減少傾向で事業環境は依然として厳しい状況になっていますが、継続的に経常経費の節減を行う一方、自主財源の確保を図り引き続き財政の健全化に努めます。

そして、公益法人として適切な法人運営を行うとともに、平成 28 年度に策定した「中期事業計画」に基づいて、「会員の確保・拡大」、「就業機会の開拓・確保」、「安全就業の徹底」などに取り組み、本年度は計画の最終年度でもあることから、次の中期事業計画に向け最終評価、検証を行い、新たな中期事業計画策定に取り組むこととします。

いずれにしましても、高齢化社会にあつて、今日のシルバー事業があるのは、関係機関、各事業所をはじめ地域の方々の深いご理解・ご支援のお蔭であります。

これからも、法令遵守を第一義として組織運営の透明性や効率的な事業運営を図り、会員の就業にあたっては会員相互の絆を深め、更に「親切・ていねい・誠実な仕事ぶり」の就業姿勢をもつて、より信頼されるセンターの発展を目指さなければなりません。

さらに、令和元年度はセンター設立 30 周年を迎えるため、その周年記念事業の開催と合わせ事務所の移転を計画しており、これらが予定どおり進むよう、役員・会員・事務局職員が力を合わせ取り組むとともに、更なる堅固な運営発展が続くよう努めるところです。

事務所の移転先となる「みやづふれあい交流館」には、すでに独自事業である弁当グラン・マの調理室を移転しており、本年度においてさらに事務所機能を移転すること|こより、相互交流や独自事業を含むセンター事業全体の円滑な推進が図れるよう努めます。

よって、以下の項目を柱として事業を展開していくこととします。

- ◇「センターの役割」を理解し、役職員、会員が絆を深めそれぞれの責任を果たしていくこと
- ◇センターの存在を更に地域に周知し、会員の輪を広げること
- ◇厳しさを増す環境の中で、自立するセンターを目指して、受注の拡大、独自事業による販路開拓など、地域に根ざした新たな就業機会の拡大を図ること
- ◇会員が、自主的・主導的に運営する組織とするため、地域班活動の活性化とティアップして、地域の実情を踏まえ、実施可能な職群班の早期確立を推進させること
- ◇「安全は全てに優先する」をモットーに、一昨年に引き続き「安全・適正就業推進大会」による事故撲滅を図り、発注者の思いを重んじ更なる技能・技術の向上を図るなど信頼される業務を推進すること
- ◇上記の項目に励む一方、センター会員として自覚と誇りのもてる行動を促すため、就業講習会・奉仕作業・啓発活動等には、センターのシンボルとなる帽子等を身につけ、地域貢献団体である「証づくり」に心掛けること。このため、「ポイント制度」の導入を検討し、会員の拡大を図るとともに、連帯意識の向上に努めること

[2]事業実施計画

基本方針に基づき、次の事業を実施します。

1 組織運営体制の充実と会員連携の活性化

会員自らが主体となり、各地域、各事業面での積極的な就業開拓が図られるよう会員連携の推進に努めます。

(1) 理事会の下に設置される専門部会及び各種委員会活動の強化に努めます。

(2) 地域班について、地区懇談会を開催し地域におけるニーズの把握及び掘り起こし活動を行い活動の強化及び活性化を行います。

(3) 職群班が未設置の職群については、役員、会員、及び事務局が一体となって職群班の組織化に努め、設置されている職群にあっては、職群班活動の強化に努めます。

2 会員の加入促進の取組み

会員の増員は、センター事業運営の根幹をなすものですが、会員数は減少傾向にあることから会員増強のための直接的な対策強化に努めます。

(1) 地域班班長会により、会員募集について、センターに力目入してほしい人材をピックアップし、班長一人ひとりが会員の拡大を図るため2月を「会員増強強化月間」とします。

(2) 住民への周知として、各種媒体を活用し、シルバー事業を広くPRし会員の入会促進に努めます。

(3) 特に不足している草刈り、剪定、草取り作業班の会員について、入会促進の強化を図ります。

3 就業機会の間拓推進及び機能強化の取組み

センターが講負う作業料金等の改定に伴う受注の減少を最少限に抑え、受注及び就業機会の確保に努めます。

- (1) 新規就業先の受注の開拓及び拡大に努めます。
- (2) 継続就業先に対しては、受注の拡大に努めます。
- (3) 会員一人ひとりが就業開拓を自らの課題として、それぞれの地域において「ロコミ」「一人1件以上の仕事確保運動」等による就業の開拓など日常的な取組みに努めます。

4 普及啓発活動の推進

地域社会で、センターの仕組みや仕事内容について、理解を得るため各家庭、各種団体等に広く周知に努めます。

- (1) 会報紙「シルバーだより」を企業等地域住民に広く各戸配布し、会員数の拡大や就業機会の確保に努めます。
- (2) 全国的に展開される普及啓発促進月間(10月(シルバー事業普及啓発促進月間))を利用して、チラシ配布など街頭啓発活動やボランティア活動に積極的に取組み、センターのイメージアップに努めます。
- (3) センター事業の基本理念や目的及び仕組みを、インターネットを通じて「ホームページ」に掲載し、普及啓発に努めます。

5 安全・適正就業の推進

会員の就業に伴う事故を未然に防止し安全就業とするため、安全就業基準の徹底を図ると共に、会員の適正な事故防止対策の遵守に努めます。

- (1) センター会員の働き方に係る重要な指針である「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知と不適正な就業の根絶に努めます。
- (2) 安全管理における具体的な対策及び発生事故原因を「事故検証委員会」で分析し、就業現場視察や事故を起こした会員への指導に努めます。

6 独自事業の推進また、販路拡大、就業形態の見直し、就業人員の増強など、事業の発展に努めます。

7 福祉・家事援助サービス事業の推進

高齢化社会の進展で高齢者世帯が増加傾向の下、福祉・家事援助等の生活支援活動を推進するとともに、行政や各種福祉関係団体との事業連携の強化を図り、「介護予防・日常生活支援総合事業」を積極的に取組みます。

3 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に対して職業紹介事業の推進に努めます。

9 一般労働者派遣事業の推進

一般労働者派遣事業の実施事業所として、高年齢向きで雇用に適した臨時的かつ短期的又は始の他の軽易な業務に係る雇屋を希望する高年齢者に、シルバー派遣事業の推進に努めます。

10 講習会・研修会の開催

会員の能力開発、技能の向上及び安全就業を図るため各種講習会等を開催し、併せて会員拡大に努めます。

11 30周年記念事業の実施

本年度が設立30周年の節目に当たることから、内外に向けて記念事業を実施し、センタ一事業の普及啓発に努めます。

12 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報を取得する時は利用目的を明示し、また第三者へ個人情報を提供する時は、必ず会員の同意を得るなど、個人情報の運用・管理に万全を期します。

13 健全な財政運営と運営基盤の強化

補助金削減が今後も予想される中、常に費用対効果の検討を行い、徹底した事務事業の見直しや自前財源の一層の確保、未収金の回収強化を図り、健全な財政運営に努めます。

14 事務局機能の充実・強化

事務局で定期的な会議を行い、事業の進捗状況や問題点の検討など、情報の共有化を図ることにより、業務に関する意識を高めるとともに、常に職員同士の連携を高め事務の効率化、円滑化に努めます。

(1) 日々の業務時間を忙殺されることなく、内容により分業などで対応しながら、事務の簡素化及び迅速化と経費の節減に努めます。

(2) 近畿シルバー人材センター連絡協議会及び京都府シルバー人材センター連合会等での研修び講習を通じて、職員の資質向上に努めます。